

お知らせ版

町営住宅入居者募集

▼募集住宅 Ⅱ 下町第二（平成3年建築）3DK 1戸（4階の部屋）

▼受付期間 Ⅱ 3月1日（水）～15日（水）（土・日・祝祭日を除く。）

▼入居可能日 Ⅱ 4月1日（土）

▼家賃月額 Ⅱ 21,300円～46,900円（入居者の年収により決まります。）

※入居には、家賃の3か月分の敷金が必要です。

▼問い合わせ先 Ⅱ

建設課 建設係
☎ 9148

臨時事務職員募集

希望される人は登録制になっていきますので、左記に

申し込みください。

▼申込み書類 Ⅱ

・申込書（町総務課に有り）

・写真1枚（3cm×4cm）

▼申込み・問い合わせ先 Ⅱ

総務課 秘書庶務係
☎ 9113

町臨時保育士の募集

希望される人は登録制になっていきますので、左記に申し込みください。

▼資格条件 Ⅱ 保育士の資格を有する人

▼勤務場所 Ⅱ 町内の公立保育所

▼申込み・問い合わせ先 Ⅱ

健康福祉課 児童福祉係
☎ 9130



本郷小学児童クラブ指導員募集

▼募集人員 Ⅱ 2人

▼資格 Ⅱ 子育て経験者もしくは、保育士、又は教員の資格のある人

▼時間 Ⅱ 午後1時～6時

▼問い合わせ先 Ⅱ

本郷小学児童クラブ

（上野）

☎ 2734

国税専門官募集（大学卒業程度）

▼受験資格 Ⅱ ○昭和54年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人

○昭和60年4月2日以降生まれで次に掲げる人

① 大学を卒業した人及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの人

② 人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

▼申込み期間 Ⅱ 4月3日（月）～14日（金）

※申込書の提出はできるだけ郵送（配達記録）にしてください。（4月14日までの通信日付有効）

※持参する場合受付時間は午前9時～午後5時です。（土・日曜日は除く）

▼申込み先 Ⅱ 第1次試験地を所轄する国税局又は国税

▼試験日・試験科目 Ⅱ

【第1次試験】6月11日（日）

【第2次試験】7月24日（月）～27日（木）のいずれか1日

（第1次試験合格通知書で指定する日）人物試験及び身体検査

▼合格発表 Ⅱ ○第1次試験

7月4日（火）

窓口業務の受付時間延長

転出や転入など住民異動の集中する、3月下旬から4月上旬の窓口時間を延長します。

▼取り扱い業務＝

転出届・転入届・転居届に伴う関連手続き

▼期間及び時間＝

3月27日（月）～3月31日（金）

4月3日（月）～4月7日（金）

の10日間、窓口受付業務を午後7時まで行います。

▼受付窓口＝住民課

▼問い合わせ先＝

住民課 総合窓口係

☎ 9125

町立小・中学校体育館開放事業の
団体登録

- ▼対象=町内に在住、又は在勤者の10名以上で構成される団体。(未成年者のみの団体は除く)
- ▼開放施設=町立小・中学校の体育館
- ▼開放時間=①月曜日から金曜日(祝日は除く) 午後7時~9時
②土曜日 午前9時~午後9時
③日曜日・祝日 午前9時~午後5時

※ただし、学校教育活動に支障がある場合は利用できません。

- ▼実施期間=4月1日~翌年の3月31日
- ▼申込み=3月15日(水)までに体育センター又は社会教育課スポーツ係へ申し込みください。

▼問い合わせ先=
社会教育課スポーツ係 ☎569158
4月より体育センター ☎567328

未来につながる
鬼怒・小貝
河川愛護モニターの
募集

国土交通省は、河川をや

- 第2次試験 8月29日(火)
- ▼申込書の請求先・問い合わせ先
宇都宮税務署(総務課)
〒320-8655
宇都宮市昭和2-1-7
☎028(621)2151

さしく見守って下さる河川愛護モニターを募集します。期間は平成18年7月1日から平成20年6月30日まで(2年間)で、お願いする河川は鬼怒川又は小貝川です。▼応募資格||鬼怒川、又は小貝川付近に住む20歳以上の人です。▼謝礼||実費程度▼応募方法||市町村役場窓口へ備え付けの「河川愛護モニター応募要綱」をお読みの方え、「応募用紙」に必

3月20日(月)から新型旅券(IC旅券)の発行に伴い手数料はICチップの実費として収入印紙代1,000円が上乗せされ、下記のとおり改正となります。なお、4月1日から、小山県民相談室、足利県民相談室、県北県民センター窓口では、申請取扱件数の増加及び県民のニーズに対応するため、昼休み時間帯においても取扱いを開始し、塩谷県民相談室、南那須県民相談室窓口は申請取扱件

パスポート発行手数料の改正について

- ▼問い合わせ先||国土交通省下館河川事務所 占用調整課 河川愛護モニター担当係まで
☎0296(25)2151
FAX0296(25)2170

要事項を記入し、郵送にてお願いいたします。※活動内容等についてのお問い合わせ先は左記までお願いいたします。▼応募締切||5月19日(金) 必着

旅券の種類	収入印紙	県収入証紙	備考
10年間有効旅券	14,000円	2,000円	収入印紙1,000円アップ
5年間有効旅券(12歳以上)	9,000円		
5年間有効旅券(12歳未満)	4,000円		

数が年々減少しており、旅券事務の効率化を図るため、窓口開設日を週4日間に縮小することになりました。▼問い合わせ先||栃木県旅券センター
☎028(638)3811

町の法律相談を
毎月開催

平成17年度まで奇数月のみ開催してきた法律相談を平成18年度4月から毎月開催します。

- ▼開催日時||毎月第3日曜日 午前10時から午後1時までの間、1人につき20分間程度
- ▼費用||無料
- ▼相談員||栃木県弁護士会 弁護士
- ▼申込方法||毎月1日から開催日の前の週の金曜日まで(先着順受付)
- ▼申込定員||9名
- 平成18年度法律相談開催日は次のとおりです。
4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、8月20日、9月17日、10月15日、11月9日、12月17日、1月21日、2月18日、3月18日
- ▼連絡・問い合わせ先||健康福祉課 社会福祉係
☎569128

